

個人情報ファイル簿			
作成年月日 (修正した場合には、直近の修正年月日)	令和2年8月25日	実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルの名称	住民情報システム		
事務をつかさどる組織の名称	①市民部 国民年金課、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター ②行徳支所 南行徳市民センター		
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務の対象となる世帯の把握を行うため		
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 国籍 6. 基礎年金番号 7. 国民年金加入状況 8. 保険料免除状態 9. 障害裁定内容(障害等級・診断書の種類・年金支給開始日等) 10. 電話番号		
記録範囲	国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者、障害基礎年金受給権者		
記録情報の収集方法	本人、日本年金機構からの進達		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル	市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル※	無
実施機関非識別加工情報の提案を募集する個人情報ファイル	非該当	市川市個人情報保護条例第24条の8第1項において準用する市川市公文書公開条例第15条第1項又は第2項の規定により第三者の保護に関する手続が執られる個人情報ファイル	該当(日本年金機構に帰属するデータのため)
実施機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
実施機関非識別加工情報の概要	実施機関非識別加工情報の本人の数		
	実施機関非識別加工情報に含まれる情報の項目		
作成された実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
備考			

※「市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル」は、「個人情報ファイルの種別」において“市川市個人情報保護条例第2条第9号ア(電算処理ファイル)”を選択した場合にのみ記載。